

日本英語学会「大会（国際春季フォーラム）優秀発表賞」内規（縮約版）

（審査対象者）

1. 審査対象者は大会（国際春季フォーラム）開催年度の前年度末（3月31日）の時点で修士課程（博士課程前期）に在籍中か修了後10年未満で優秀発表賞の審査を希望する者。審査希望者は発表応募用紙の該当欄に必要事項を記入すること。
2. 連名発表で審査を希望する場合は、代表発表者（筆頭著者）のみを審査対象者とする。他の連名者の資格は問わない。上記応募用紙には、代表発表者（筆頭著者）の氏名と必要事項を該当欄に記入すること。

（審査対象論文）

3. 審査対象論文は、発表可否審査において査読点が一定の点数以上のものとする。

（審査委員会）

4. 各審査対象論文につき審査員4名以上をもって審査小委員会を組織し審査を行う。
5. 小委員長と大会運営（国際春季フォーラム）委員長が大会（国際春季フォーラム）優秀発表賞審査委員会を組織し、審査委員長は、「大会（国際春季フォーラム）優秀発表賞に関する規定」第6条に定める通り、大会運営（国際春季フォーラム）委員長が務める。

（審査基準）

6. 口頭発表内容の審査については、以下の項目に注意し、総合的に判断する。
 - 1) 先行研究を適切に踏まえているか。
 - 2) 研究課題の設定や考察の範囲が妥当か
 - 3) 主張・提案が独創的か
 - 4) 主張の基となる言語資料が的確か
 - 5A) Conference Handbook の内容に沿ったものか。（秋季大会の場合）
 - 5B) 国際春季フォーラム(SF) Abstract の内容に沿ったものか。（SFの場合）
 - 6) 今後の同分野の発展に大きく寄与することが期待されるか。
7. 発表の仕方についても、以下の項目に注意し、総合的に判断する。
 - 1) 論理的で説得力のある発表であるか。
 - 2) プレゼンテーション・スキルズ（言語的明瞭性、適切な時間配分、発表用資料の工夫等）は優れているか。
 - 3) 質疑に対する応答は適切におこなわれたか。

（選考過程）

8. 発表内容および発表の仕方を第6条および第7条に示す基準にもとづいて総合評価し、小委員会の全会一致で優秀と認められる発表を行った者を受賞候補とする。
9. 審査委員長は小委員会から推挙された候補者を審査委員会に諮り、最終的な推薦候補を決定する。

10. 審査委員長は大会運営委員会に候補者を推薦する。

(賞の決定)

11. 受賞者は大会運営委員会が最終決定し、理事会に報告する。

(授賞)

12. 授賞対象者には、大会において表彰状を授与する。